

気象庁の発表する情報が新しくなります

令和8年5月下旬(予定)から、防災気象情報が新しくなります。特別警報や警報、注意報は、下表のとおり災害に直結する名称に変わり、「警戒レベル」と「災害名」を用いることで、どんな災害がどれだけ迫っているか、直感的に分かるようになります。災害から身を守るために、新しい情報をご活用ください！

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

また、警報を補足する情報は、緊急性の高い内容と今後の見通しを伝える内容に分けて、分かりやすくお伝えします。詳しくは、「新たな防災気象情報」の特設ページをご覧ください。
【問い合わせ先】福島地方気象台 ☎024(534)6724



特設ページ

子育て

キッズランドで楽しく遊びませんか？



キッズランドの様子

町では、音楽に合わせて体を動かしたり、季節ごとの遊びを楽しんだりする親子向け教室「キッズランド」の参加者を募集します。
キッズランドは、子どもだけでなく、保護者同士でも交流できる機会になりますので、ぜひご参加ください。
▼対象
町内在住の4歳未満の子どもと保護者20組
※「途中から参加したい」「以前参加したことがある」親子の参加も大歓迎です。ぜひ一度お

募集

「サギソウ」を絶滅から守りましょう

亀ヶ城公園結の里保存会では、町の花「サギソウ」に広く親しみを持ってもらうため、町民の皆さんを対象にサギソウの球根(ポット付き)を配布します。
自生地でもなかなか姿を見ることができないサギソウを本町から絶滅させないため、希望者に無償で配布しますので、栽培の協力をお願いします。

- ▼問い合わせください。
- ▼日程
5月26日(火)、6月23日(火)、7月28日(火)、8月25日(火)、9月29日(火)
※全5回
- ▼時間
午前10時から11時30分まで
- ▼会場
農村環境改善センター
- ▼申込方法
電話または保健福祉課窓口でお申し込みください。
- ▼申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

▼問い合わせ先
亀ヶ城公園結の里保存会事務局
建設課 都市整備係
☎(62)2118



- ▼申込条件
サギソウを大切に育て、株を増やせる人
- ▼申込方法
①住所②氏名③電話番号のほか、「サギソウ希望」と明記の上、郵便またはFAXで5月29日(金)までにお申し込みください。
- 【郵便での申し込み】
〒969-3123
猪苗代町字城南100番地
建設課内 亀ヶ城公園結の里保存会事務局宛て
【FAXでの申し込み】
FAX(62)5175
- ▼募集人数 30人
- ▼配布時期 6月中(予定)
- ▼展示会
開花の時期にサギソウ展示会を開催(8月予定)しますので、展示希望者は事務局宛に連絡をお願いします。

ほ場の地力アップ・家庭菜園に 未来の夢たい肥

堆肥の標準的な成分のほか、ミネラルなども豊富に含んでいて土づくりに最適な「未来の夢たい肥」はいかかですか。春に向けて、バラ・フレコン(機械散布)の配達予約を受け付けています。

種類	料金(税込み)	販売場所
小袋(10 ^{kg} 入り)	235円 (4月1日から改定)	J A会津よつば あいづ東部営農経済センター 猪苗代基幹倉庫
バラ	1 ^{kg} 当たり 7.7円 (軽トラック1台約300 ^{kg}) (配達ダンプ1台約1,200 ^{kg})	町優良堆肥製造施設 (土田地区内)
フレコン詰め	1 ^{kg} 当たり 7.7円 (1袋約250 ^{kg})	
機械散布 (フレコン詰め)	1 ^{kg} 当たり 9.9円 (1袋約300 ^{kg})	

※配達は、おおむね1^{週間}から承りますので、お早めにご予約ください。

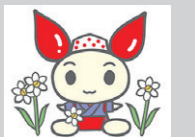
【問い合わせ先】町優良堆肥製造施設 ☎(85)8810 ※土日・祝日は休み

4月16日(木) 献血にご協力ください

- ①時間：午前9時30分～正午 会場：猪苗代警察署
- ②時間：午後1時30分～午後4時30分 会場：東信建設工業

●400^{cc}献血にご協力ください。

【問い合わせ先】保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115



ゴールデンウィーク期間中の町内医療機関診療予定

○：診療可 ×：休診

医療機関名	日にち曜日	4/27月	4/28火	4/29水	4/30木	5/1金	5/2土	5/3日	5/4月	5/5火	5/6水	5/7木	5/8金	5/9土	5/10日
浅見クリニック (63) 2200	午前	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○
	午後	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○
小川医院 (62) 2132	午前	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○
	午後	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
かねこクリニック (72) 0660	午前	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×
	午後	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×
マリアクリニック (66) 2700	午前	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×
	午後	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×
矢吹医院 (62) 2169	午前	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×
	午後	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
町立病院 (62) 2350	午前	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×
	午後	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×

※予定は変更になる場合があります。事前に医療機関にお問い合わせください。

【夜間救急】会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1番22号(謹教コミュニティセンター) ☎(28)1199

■診察時間 年中無休 午後7時～午後11時

■受付時間 午後6時30分～午後10時30分

※予約制です。受診前に必ず電話予約をした上で、受付時間までにお越しください。

予防接種

RSウイルスの予防接種が公費で接種できるようになりました

「RSウイルス」は、特に小児に呼吸器症状を引き起こすウイルスです。感染すると、2～8日の潜伏期間ののち、発熱、鼻水、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。

初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、喘鳴や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化する場合があります。

▼ワクチン

公費で接種できるRSウイルスワクチンは母子免疫ワクチンです。母子免疫ワクチンは、妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に送られ、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることが出来ます。

▼対象者

接種日時時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦

▼接種方法

接種を希望する医療機関に予

約をした上で、予診票と母子手帳を持参し、接種を受けてください。

予診票は、3月末時点で町から母子手帳の交付を受けた妊婦(妊娠36週6日まで)に送付しています。4月以降は母子手帳交付時に予診票をお渡しします。

▼接種費用 無料

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

带状疱疹予防接種の費用を助成します

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

「带状疱疹」と「带状疱疹後神経痛」の予防には、ワクチンの接種が効果的です。助成を受けられる人は、定期接種と任意接種の要件に該当する人です。

【定期接種】

町内に住所があり、次のいずれかの生年月日に当てはまる人、または60歳以上64歳未満の人、

▼対象者

町内に住所があり、次のいずれかの生年月日に当てはまる人、または60歳以上64歳未満の人、

人で、ヒト免疫不全ウイルスによる障害がある人(身体障害者手帳1級相当)

年齢	生年月日
100歳	昭和22年4月1日～昭和26年4月1日
95歳	昭和17年4月1日～昭和21年4月1日
90歳	昭和12年4月1日～昭和16年4月1日
85歳	昭和7年4月1日～昭和11年4月1日
80歳	昭和2年4月1日～昭和6年4月1日
75歳	昭和7年4月1日～昭和11年4月1日
70歳	昭和12年4月1日～昭和16年4月1日
65歳	昭和17年4月1日～昭和21年4月1日

▼接種費用 無料

▼接種回数

種類	接種回数
生ワクチン	1回
組換えワクチン	2回

▼接種期限

令和9年3月31日

▼接種方法

接種を希望する医療機関に直接予約をしてください。町内医療機関で接種する場合は、手続き不要です。組換えワクチンで接種を受ける場合は、1回目の接種を1月末までに行ってください。

職員募集

会計年度任用職員を募集します

町では、障がいのある人を対象としたパートタイム会計年度任用職員を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼募集職種と人員

庁舎等の管理業務 1人

▼雇用予定期間

任用の日々令和9年3月31日

▼給与等

日額9500円

善意をありがとうございます

○教育振興事業寄付金として
長谷川博さん(東京都) 1,000,000円

○町一般廃棄物協同組合
図書カード10万円分

町一般廃棄物協同組合は3月18日、町に図書カード10万円分を寄付しました。同組合では、町図書館の充実と発展のため、毎年、図書カードを寄付しています。



佐藤隆宏教育長に図書カードを手渡す大友健市代表理事(中央)ら

●町外医療機関で接種する場合
接種に必要な予診票をお渡しします。保健福祉課窓口にお越しください。

●県外医療機関で接種する場合
事前の手続きが必要になりますので、保健福祉課窓口にお越しください。

【任意接種】

▼対象者

町内に住所があり、接種日時点で50歳以上で、定期接種の対象者に該当しない人

▼助成額と回数

種類	助成額	助成回数
生ワクチン	1回あたり5千円	1回
組換えワクチン	1回あたり1万円	2回

▼接種方法

町内医療機関で接種する場合は、手続き不要です。助成後の金額が請求されません。

●町外医療機関で接種する場合

医療機関に接種費用をお支払いいただいた後、申請により助成額を指定口座に振り込みます。

接種日から6月以内に次のものをご持参の上、保健福祉課窓口にお越しください。

- ①予防接種を受けたことがわかるもの(接種済証など)
- ②領収書
- ③印鑑

▼採用条件

次の①から④に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けていること。

- ①身体障害者手帳
- ②都道府県知事が交付する療育手帳
- ③児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害がい者であることの判断書
- ④精神障害者保健福祉手帳

▼提出書類

履歴書

※用紙は総務課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼選考方法

書類審査と面接試験

▼申込期間 随時受付

▼申し込み・問い合わせ先

総務課 行政係

☎(62)2111

補助金

マイホームを守る 耐震診断に伺います

町では、町内の木造住宅(昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅)に建築士などの専門家を派遣し、耐震診断を実施しています。

- ▼募集件数 1件
- ▼応募締切日 9月30日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ先 建設課 都市整備係
☎(62)21118

木造住宅耐震改修工事 の経費を補助します

町では、耐震診断の結果、基準を満たさない木造住宅の耐震改修工事を実施する町民に対して、経費の一部を補助します。

- ▼補助対象住宅 次の要件全てに該当する町内の住宅
 - ①所有者が自ら居住する住宅または併用住宅(住宅として使う部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの)
 - ②工事の着手が昭和56年5月31日以前で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などに

出前講座

「町政出前講座」を実施しています

町では、町民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進するため、令和8年度も「町政出前講座」を行います。

▼講座メニュー

- ①防災について
 - ②猪苗代湖の水環境保全について
 - ③ごみのおはなし
 - ④減らそう、燃やせごみ
 - ⑤介護保険について
 - ⑥地域支え合いづくりについて
 - ⑦有害鳥獣対策について
 - ⑧上下水道のおはなし
- ※現状と課題
- ▼対象者 ①町内に居住する個人または所在地を有する町民団体、事業

- ③町木造住宅耐震診断等促進事業実施要綱に基づき耐震診断を実施した結果、基準を満たさないもの
- ④避難路沿道等にある住宅(現地建替工事の場合のみ)
- ⑤補助金の交付決定年度内に耐震改修工事が完了するもの
- ⑥過去に県や町から耐震改修工事の補助を受けていない住宅

- ※工事終了後、耐震性能を証明する書類の写しなどを町に提出する必要があります。
- ▼募集件数 1件
- ▼応募締切日 9月30日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ先 建設課 都市整備係
☎(62)21118

空き家改修に補助金を 交付します

町では、町内空き家の利活用による移住・定住を促進するため、空き家の改修等を行う人に補助金を交付します。詳細は、お問い合わせください。

- ▼補助対象 空き家の改修や建て替えによる除却、状況調査など
- ▼補助対象者 〇空き家の改修等をする場合
移住者、二地域居住者、子育て世帯、新婚世帯、避難者、被

- 所、学校、公的団体等が主催する集会・会合でおおむね10人以上の参加者がいること
- ②個人の場合は行政区単位
- ▼開催日時 ①町の休日を除く午後6時30分から午後9時の間で1時間30分程度
- ②学校の場合は、授業時間内1時間30分程度
- ③そのほか、申込者の希望する日時で1時間30分程度
- ▼申込方法 総務課備え付けの「町政出前講座申込書」をご記入の上、提出してください。
- ▼問い合わせ先 総務課 秘書広報係
☎(62)21111

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

- 災害、既空き家居住者
- 〇建て替えによる空き家の除却等をする場合
- 移住者、子育て世帯、新婚世帯、避難者、被災者
- 〇空き家の状況調査をする場合
- 所有者、相続予定者、購入予定者、賃借予定者

- ▼補助金額 〇空き家の改修等
改修工事費用の2分の1。上限240万円まで
- 〇建て替えによる空き家の除却等
除却費用の2分の1。上限80万円まで
- 〇空き家の状況調査
調査費用の2分の1。上限4万円まで
- ▼募集件数 10件程度
- ▼応募締切日 11月30日(月)
- ▼申し込み・問い合わせ先 建設課 都市整備係
☎(62)21118

空き家の除却に補助 金を交付します

町では、地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、空き家の除却を行う人に補助金を交付します。詳細は、お問い合わせください。

- ▼補助対象 倒壊等により周囲に被害が生じる空き家、除却後の土地を地

調査

令和8年経済センサ ス活動調査が始まり ます

経済センサス活動調査は、令和8年6月1日を基準日として、全国全ての事業所・企業を対象に実施されます。

- 調査結果は、国や自治体の政策立案、民間企業の経営計画の参考資料として活用され、私たちの暮らしをより良くするため役に立てられます。
- ▼調査方法 4月から5月にかけて、町内の各事業所・企業に調査票をお届けしますので、インターネットでの回答にご協力ください。

インターネット未回答の事業者や新たに把握した事業者には、調査員が紙の調査票を配布します。

- 元行政区等が利用する空き家
- ▼補助対象者 空き家の所有者、空き家の法定相続人、空き家の除却について同意を得た者
- ▼補助金額 除却費用の2分の1。上限50万円まで
- ▼募集件数 3件程度
- ▼応募締切日 11月30日(月)
- ▼申し込み・問い合わせ先 総務課 防災情報係
☎(62)21111

住宅用太陽光発電シ ステムに補助金を交 付します

町では、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、補助金を交付します。

- ▼補助対象要件 町内に住所を有する人が、居住または居住しようとする住宅(店舗併用住宅を含む)にシステムを設置する場合に、その設置に要する経費を補助します。
- ▼補助金額 1KW当たり1万5千円。最大出力値が4KWを超える場合は、4KW(6万円)を上限とします。
- ▼受付開始 4月1日(水)

- ▼かたり調査にご注意ください 調査員を装った不審な訪問者や、電話・電子メールなどにご注意ください。金品等を請求することもありません。調査員は、必ず調査員証を携帯していますので、ご確認ください。
- ▼問い合わせ先 企画財務課 企画調整係
☎(62)21112



猪苗代町 公式アカウント

町では、町政に関する情報のほか、防災情報やイベント情報などをLINEで発信していますので、ぜひ友だち登録をお願いします。情報はメールで受け取ることもできます。登録はQRコードから行ってください。

☎総務課 防災情報係 ☎(62)2111

戸籍

離婚届書の様式が 変わりました

民法の改正に伴い、令和8年4月1日から離婚届書の様式が変わりました。新しい様式の離婚届書は、町民生活課窓口で配布しているほか、町ホームページに掲載しています。届き出しの際は、新しい様式の届書をご利用ください。

▼問い合わせ先

町民生活課 町民係
☎(62)21114

上下水道

水道に関する手続きの ご案内

- 次のような場合には、上下水道課に届出をお願いします。
 - ・水道の使用を開始するとき
 - ・水道の使用を中止(一時中止)するとき
 - ・水道の使用者・所有者の名義を変更するとき
- ▼届出方法
上下水道課に各種届を提出し

渡部克宏▼商工観光課長(税務課長) **野崎和彦**▼議会事務局局長(総務課副課長兼防災情報係長) **渡辺健一**▼農業委員会事務局局長(企画財務課副課長兼財務係長) **大川原節男**▼こども課長兼さくらこども園長(保健福祉課長) **齋藤清人**▼保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長(こども課主幹兼さくらこども園長) **安部智恵**

【課長補佐相当職】

▼総務課主任主査兼防災情報係長(建設課主任主査兼地域振興施設係長) **高橋信仁**▼総務課主任主査兼秘書広報係長(上下水道課主任主査) **橋爪正美**▼企画財務課副課長兼財務係長(上下水道課副課長兼水道管理係長) **鈴木忠則**▼税務課副課長兼賦課係長(総務課副課長兼秘書広報係長) **吉田一義**▼税務課主任主査※役職定年(こども課長兼ひまわりこども園長) **古川いち子**▼町民生活課主任主査(町民生活課主査) **小椋聖**▼保健福祉課統括保健師兼健康づくり係長(保健福祉課統括保健師) **長嶺潮里**▼農林課主任主査兼堆肥施設係長(生涯学習課主任主査兼社会体育係長) **渡部亮**▼建設課副課長兼建設係長(上下水道課副課長兼水道施設係長) **荒川徹**▼建設課副課長兼都市整備係長(建設課主任主査兼都市整備係

てください。郵送またはFAXでも受け付けています。開栓または閉栓する場合は、希望日の3営業日前までに届出をしてください。

▼注意事項

土日、祝日、年末年始の開栓・閉栓作業は行っておりませんので、ご注意ください。

水道メーターの検針にご協力ください

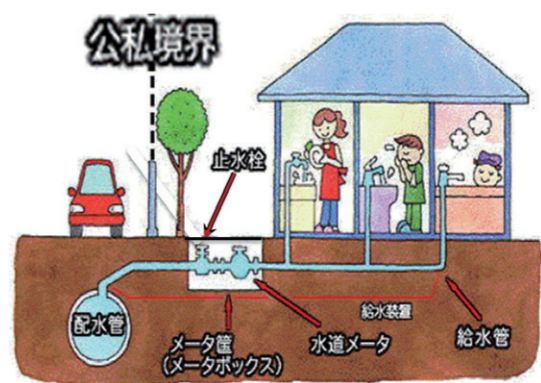
水道料金と下水道使用料を算出するため、毎月25日から翌月5日の間に検針員が水道メーターの検針に伺います。検針をスムーズに行うため、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上には、物を置いたり車を駐車したりしないでください。
- ・メーター検針がしやすいように、メーターボックスの周りに草刈り等をお願いします。
- ・メーターボックスの中に泥などが入らないよう、いつもきれいにしておいてください。
- ・愛犬は、メーターボックスや出入口付近から離してつないでください。
- ・増改築などの際、メーターボックスが床下や屋内にならないように気を付けてください。

移設が必要となる場合の費用は、所有者(使用者)の負担になります。

給水装置の適切な 管理をお願いします

道路下に埋設されている水道本管(配水管)から家庭に引き込まれた給水管と、これに取り付けてある止水栓、水道メーター、水抜き栓、蛇口などをまとめて「給水装置」といいます。



この給水装置(家庭の水道)は、建物の所有者の財産であり、所有者が管理するものです。このため、町が貸与している水道メーター以外の給水装置の修理費用

長) **宇南山賢司**▼建設課主任主査兼地域振興施設係長(教育総務課主任主査兼教育総務係長) **古川勇一**▼上下水道課主任主査兼水道管理係長(農林課主任主査兼堆肥施設係長) **佐賀祐志**▼上下水道課副課長兼水道施設係長(建設課主任主査兼建設係長) **柳沼隆**▼上下水道課主任主査※役職定年(議会事務局局長) **渡部智行**▼会計室主任主査兼会計係長(保健福祉課主任主査兼高齢者福祉係長) **湯澤悦子**▼教育総務課副課長兼教育総務係長(会計室副課長兼会計係長) **六角雅美**▼こども課ひまわりこども園主任主査(こども課さくらこども園主任主査) **大坂千佳子**▼こども課さくらこども園主任主査(こども課ひまわりこども園主任主査) **福地彰子**▼生涯学習課副課長兼社会体育係長(保健福祉課副課長兼健康づくり係長) **近藤一彦**

【係長相当職】

▼総務課主査(保健福祉課主査) **佐藤徹**▼総務課主査(生涯学習課主査) **大堀泰弘**▼企画財務課主査(総務課主査) **飯山義隆**▼町民生活課主査(保健福祉課主査) **飯田志穂**▼保健福祉課主査(町民生活課主査) **渡部理恵子**▼保健福祉課主査(企画財務課主査) **阿部香渚子**▼保健福祉課

【係員の職】

▼総務課主事(企画財務課主事) **岩本雄意**▼企画財務課主事(町民生活課主事) **今泉和磨**▼税務課主事(総務課主事) **阿部友輝**▼町民生活課主事(保健福祉課主事) **菅野彩乃**▼町民生活課主事(税務課主事) **齋藤健介**▼農林課主事(商工観光課主事) **鈴木瑛祐**▼農林課主事(町民生活課主事) **木村竜也**▼上下水道課主事(農林課主事) **川井源雄**▼議会事務局主事(農林課主事) **田村歩夢**▼農業委員会事務局主事(総務課主事) **菊地佳里奈**▼こども課ひまわりこども園保育教諭※復職(こども課さくらこども園保育教諭) **渡部優莉**▼こ

は、所有者(使用者)の負担になります。修理する際は、町指定給水装置工事業者にお申し込みください。道路部分(公私境界より道路側)の修理は町の負担で行います。不明な点はお問い合わせください。

水道は大切な飲み水が通るところです。水が汚染または漏水しないよう、いつも十分注意して管理しましょう。

▼問い合わせ先

上下水道課 水道管理係
☎(62)5622
FAX(62)5175

人事

町職員人事異動

町職員が4月1日付で異動しました。()内は旧職名。

異動【4月1日付】

【課長相当職】
▼税務課長(税務課副課長兼賦課係長) **林部伸**▼保健福祉課長(商工観光課長) **小坂橋敏弘**▼農林課長(農業委員会事務局局長)

新採用【4月1日付】

▼総務課主事 **福地愛香**▼商工観光課 **外島憲**▼生涯学習課主査兼社会教育主事 **熊谷篤**

退職【3月31日付】

▼松澤良守(上下水道課主査)
▼穂積葵(こども課さくらこども園保育教諭)

有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111